

春季 家族対抗ビームライフル射撃大会 開催要項

1 日時

令和8年5月17日（日）9時00分（集合）から12時頃まで

2 場所

秋田県立総合射撃場 2階ビーム射場

3 参加資格

- 親子、兄弟姉妹、祖父母と孫等家族2名で1チームとし、計20組までとする
- 同一家族で複数チーム参加の場合、同一選手によるチームの掛け持ちは認めない
- チームのうち一人は小中学生とし、小学生はおおむね4年生以上とする
- 個人戦のみの参加は認めない
- ※ 現秋田県ライフル射撃協会員も参加可能とする

4 参加申し込み

秋田県立総合射撃場に電話等により申し込むこと
※ 予定参加者数に達した時点で締め切る

5 参加料

一律一人500円… ※ 1チーム1,000円
(射撃場使用料及び保険料を含む)

6 競技要領

- 2名1組とし、1名試射込み15分以内で20発ずつ、チーム計40発とする
- 競技は各チームの年長者が全員終わったあとに、年少者の競技を開始する
- 競技はすべて射場長の号令により一斉に開始するものとし、それ以外に発射したものは得点に加算されない
- 競技の進行状況により、次射群の開始時刻が繰り上げもしくは遅延する場合がある

7 順位

- 合計得点の高いチームを上位とし、同点の場合は年少者の得点の高い方を上位とする
- これにより3位までの順位が決定しない場合は、チームとして10点の獲得数が多い方を上位とする
- それでも順位が決定しない場合はプレーオフとし、次によりファイナルマッチを行う

【プレーオフ実施要領】

- ① 年少者により実施
- ② 1発ずつの号令により5発射撃し、その合計点により順位を決定する
- ③ 5発で順位が決しない場合は、均衡が破れるまで1発ずつのサドンデスマッチを行う

○ 個人戦同点の場合の順位については、10点の獲得数の多い方を上位とし、以後チーム戦と同様に3位決定戦までを行い、以下は同順位とする

8 表彰等

- チーム戦および個人戦3位までを入賞とし、賞状および記念品を贈呈する
- シリーズ10発の合計で100点を記録した場合、満点賞を授与する
- 入賞者は写真撮影の上、射場内および射撃場HP、Instagramにより公開する
※ 写真等の公開に同意しない選手は、あらかじめ係員に申し出ること
- 参加チーム数が3組以下の場合、優勝チームのみの表彰とする
- 現ライフル射撃協会員については、別枠で個人戦1位のみを表彰する
- 表彰式は概ね11時30分からとする